

デ・レイケが発したとされる言葉「これは川ではない、滝である」に関する初出資料

是松 慧美

富山県 立山カルデラ砂防博物館

はじめに

「これは川ではない、滝である」

この言葉は、オランダ人技師ヨハニス・デ・レイケ (Johannis de Rijke/1842-1913) が明治24(1891)年に常願寺川を視察した際の言葉として語り継がれている。日本の河川はオランダの河川とは全く様相が異なり、急流河川が多いために思わず発した言葉と伝えられている。しかしながら、デ・レイケが発言したという証拠となる文献は見つっていない。

2018年12月26日、富山県公文書館において、この言葉に関して新たな2つの資料を発見した。本稿ではこの資料について紹介する。

1. 既往研究

デ・レイケ研究に携わる上林好之氏は著書『日本の川を甦らせた技師デ・レイケ』の中で、確かにデ・レイケが「滝」に注目していたのは事実であるが、常願寺川の流れが滝のように急流であることに驚いたのではない⁽¹⁾と記している。明治22(1889)年～明治29(1896)年にわたり富山県の土木事業に従事した技師高田雪太郎が残した高田史料には、彼がデ・レイケとともに常願寺川の視察に同行した際にデ・レイケのアドバイスを記録したものが残されている。

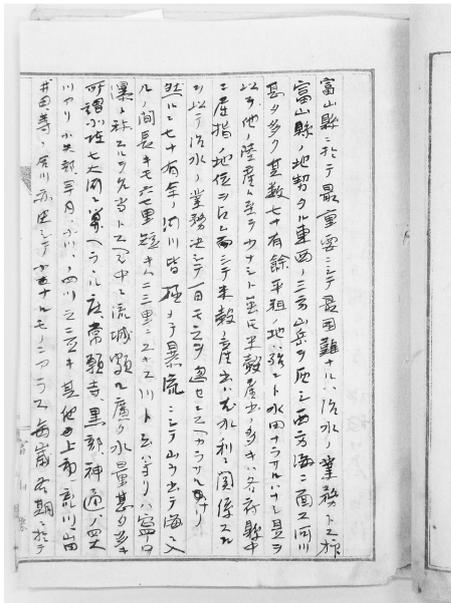
この中に「一般的に階段状に連続した滝 (cascades) がない急流は、峡谷や下流の平野に確実に多くのトラブルを引き起こす。cascadesが存在しないことが常願寺川の特徴の1つである・・・

私は滝 (称名滝) を1つ見つけた。」との記述があり、上林氏は著書で、「例えば川の傾きが急であれば、水の流れの勢いは強くなる。しかし、途中で滝があれば流れの勢いは滝つぼが吸収するために下流での勢いは弱くなる。そのためデ・レイケは常願寺川の流れが滝のように急流であることに驚いたのではなく、「滝」があるかないかに関心があり、あつ

たことにホッとしたものと思われる。」と述べ、デ・レイケが科学的に説明したのに対して、富山県職員は滝のような急流にあるのだと情緒的に表現し、次第にデ・レイケが言ったというエピソードとなったのであろうと推測している。

また、市川紀一氏が高田家で発見した資料 (高田文書、富山県 立山カルデラ砂防博物館所蔵) の中には、明治24年7月に起きた常願寺川の大水害に関わる復旧工事についての文書が残されている。県が施工するには技術者と資金が不足するため内務省直轄としてもらうように、森山茂知事が内務大臣品川弥二郎に上申した文書の草稿と推測されるものである。以下にこの文書の原文を示す。

「富山縣ニ於テ最重要ニシテ最困難ナルハ治水ノ業務トス抑富山縣ノ地勢タル東西ノ三方山岳ヲ灰シ西方海ニ面ズ河川甚タ多ク其数七十有餘平坦ノ地ハ殆ニト水田ナラサルハナシ是ヲ以テ他ノ陸産ハ至ラ少ナシト雖モ米穀産出ノ多キハ各府縣中ニ屈指ノ地位ヲ占ム而シテ米穀ノ産出ハ最水利ニ関係スルヲ以テ治水ノ業務決シテ一日モ之ヲ忽セシニヘカラサルナリ七十有餘ノ河川皆極メテ暴流ニシ、山ヲ出テ海ニ入ル間、長キハ六七里、短キハ二三里ニスギヌ川ト云ハンヨリハ寧口瀑ト称スルヲ允当トスヘシ中ニ流域頗ル廣ク水量甚タ多キ処謂北陸七大河ニ算ヘラ、ル庄、常願寺、黒部、神通ノ四大川アリ小矢部、早月、小川、ノ四ノ川ニ亞キ其他上市、荒川、山田、井田等合川亦潤シテ少ナルモノニアラズ毎歳各期ニ於テ山岳雪ヲ積ム数丈春夏交互漸ク融解スルニ及ビ諸河川一時ニ出水シ、必ズ提塘ヲ決潰シ田宅貨財ヲ流没シ殊ニ輓近土砂流出シ漸近河床ヲ淤塞セルヲ以テ出水ノ積□甚ダ多カラザルモ忽チ氾濫漲シ災害ノ度年一度ヨリ愈重キヲ加ヘ随テ治水ノ費用歳々益多キヲ要スルニ至ル」



高田史料

「川ト云ハンヨリハ寧口瀑ト称スルヲ允当トスヘシ」

この文書の一部に「川ト云ハンヨリハ寧口瀑ト称スルヲ允当トスヘシ」という一文が残されており、「川というよりは寧ろ滝と言うほうがふさわしい」と言う意味にとれる。ただし、これは常願寺川について述べたものではなく、富山県全体の河川について書かれたものである。市川氏はこの文書が上申されたとすれば、富山地方の諸河川を表すに当と得ており、これが富山県内のみならず内務省の中でも流布されたであろう⁽²⁾と推測している。

このように「これは川ではない滝である」に類似した文言は高田史料から見つかってはいるが、史実においてデ・レイケが発した言葉であるのか未だ判明していない。

2. 新たに発見した資料概要

【資料①】明治二十一年「富山県会議事録 十二月二十日」

十五番 [谷順平] 「・・・曰ク五番ヨリ補助歩合ノ説出テタルニ付本員モ堤防補助費ヲ臺萬五千三百三圓貳錢七厘ト修正ス之ハ早月川橋ヲ架設スルニモ費額ノ減スルニ苦慮スト番外ノ説明モアリテ早月川片貝川等ノ各川ハ皆激シキ急流ナルカ就中早月川ハ百貫目貳百貫目ノ大石ヲ流出スル急流ナルハ各員モ明知アルナラン先年土木権頭巡回ノ節隨行ノ外人ハ該川ヲ川ニ非スシテ瀧ナリト云ヘリ此ノ如キ激シキ急流ナル故ヘ舊藩ノ節ハ藩ノ皆支辨ナリ舊新川

縣ノ時モ亦官工事ニテ片貝川ハ八歩五厘ノ補助ナリシガ其ノ後チ七歩五厘ノ補助トナリタルヨリ水下タノモノハ其負擔ニ苦シミ地方税ノ支辨ヲ望ムモ能ハザルナリ県下各川中其ノ長大ハ兎モ角急流ニテハ早月川ニツ、クモノナシ今新川郡ノ各川ヲ舉ケテ地方税ノ支辨トスルハ民力ノ堪ヘサル所ナル故ヘ早月片貝ノ兩川限リハ補助ノ一步ヲ増スナリ」

【資料②】明治二十三年「富山県会議事録 臨時県会議事録 六月四日」

菅原滋治「・・・早月川ノ如キハ或人ハ之ヲ僞シテ川ト云フヨリハ寧口瀧ト云フ方當レリト云ハレシヤニ聞クカ成程下流ニ在テ上流ヲ望メハ全ク瀧ノ如キ有様ナリ殊ニ一方ハ水橋ノ上ニ至テ田地ヲ流出スルヶ所多ケレハ八番カ之ヲ九歩ノ補助ニセントノ議論モ御尤ノ様ナレドモソレデハ全支辨同様トナルニ付五厘ヲ増テ八分五厘トスル説ハ適當ノ歩合ト考ヘ賛成ヲ表シタル次第ニ付□カ賛成ノ理由ヲ一言ス」

□：解読不明

なお、【資料①】 【資料②】 は共に早月川に関して述べられた言葉である。

3. 【資料①】に記された「外人」について

今回取り上げた【資料①】明治二十一年「富山県会議事録」、【資料②】明治二十三年「富山県会議事録 臨時県会議事録 六月四日」はともにデ・レイケ来富（明治24年）以前の資料である。【資料①】に関しては、現在のところ「これは川ではない、滝である」について外人が発言したと明確に記されている唯一の資料でもある。

【資料①】にある「先年土木権頭巡回ノ節隨行ノ外人ハ該川ヲ川ニ非スシテ瀧ナリト云ヘリ」によると土木権頭に随行した「外人」が早月川のことを「川ニ非スシテ瀧ナリト云ヘリ」と発言したと記されている。デ・レイケは明治24年に来富しており、それ以前に富山を訪れた「外人」とは明治16年に来富したオランダ人技師A・T・Lローウェンホルスト・ムルデル（Anthome Thomas Lubertus Rouwenhorst Mulder/1848-1901）のことと推測できる。

ムルデルは1848年にオランダのライデンに生ま

れた³⁾。その後、デルフトのポリテクニカルスクール（現デルフト工科大学）で土木工学を専攻し、卒業後しばらくは水利省の技師として勤めた⁴⁾。1873年にはスエズ運河のポートサイド（エジプト）においてオランダ商館の設計・建築に従事し、1876年、王立工学研究所雑誌に論文『ポートサイドのオランダ商館』を発表している⁵⁾。また、1877年から1878年までハーグ市（オランダ）の上下水用運河計画に従事し、その後、ハールレムからブルメンダールに至る鉄道の設計にも従事した⁶⁾。日本からの土木技師招聘に応じ明治12(1879)年3月29日に一等工師として来日⁷⁾し、新潟港の調査⁸⁾、明治14(1881)年には東京築港に関する実地見分⁹⁾・皇居御造営場所に関する土質調査¹⁰⁾¹¹⁾等に携わった。明治19(1886)年6月には任期を終えて一時帰国したが、明治20(1887)年5月に再び来日・再雇傭され、明治23(1890)年5月に帰国するまで主に関東方面の河川改修、築港に携わった¹²⁾。日本における特筆すべき業績として、三角西港築港(熊本県)、利根運河(千葉県)の建設があげられ、今も現存する。

明治16(1883)年には、政府の命により、当時越中五大川と呼ばれていた小矢部川、庄川、神通川、常願寺川、黒部川などの河川を巡回し¹³⁾、河川状況の調査を行った。

ムルデルの調査開始・終了日は判明していないが、復命書には「明治十六年八月越中ノ五大川巡回實地検査見込上申書」と書かれており明治16年8月に行われたことが分かる。また、貴堂巖氏の調査により同月27日には帰京していることが判明した¹⁴⁾。その後9月13日に土木局長 石井省一郎宛に復命書を提出している。復命書によるとムルデルは、富山の河川の特徴として、高山を源流とし海までの短い距離を流れるために急流で流速が大きい川であると指摘している。また各河川の問題点や、上流山林の乱伐禁止などといった改善策を提示している。

早月川に関しては布施川とともに、下記のように表記されている。

「四、早月川 五、布施川

常願寺川ト黒部川トノ間ニ注クノ小川尚数条アリ右ニ擧ケル両川ハ其最タル者ナリ此川砂及ヒ石ヲ流ス事甚シク而メ大雨ノ時ノ外ハ水ヲ含ム事僅少ナリ害ノ原因ハ又既ニ他ノ川ニ就テ陳ヘシ処ノ者ト同一ナリ 大崩崖及ヒ禿班ハ天然或



〔伊折橋から〕

ハ住民ノ行為ニ由テ生セシナリ

と述べているのみであり、滝についての記述は見当たらない。また、調査範囲に関しても不明である。

早月川は剣岳(2,999m)に源を発し、魚津市・滑川市境で富山湾に注ぐ2級河川である。流路延長27.2km、平均勾配8.3%、片貝川とともに日本屈指の急流河川である。特に馬場島までは急傾斜となっており、河口付近でも大きな石が点在している。

古くは「ハイツキ川」といわれ、『万葉集』の伴家持の歌に「立山の雪し消らしも波比都奇の河の渡り瀬鏡侵かすも」と立山の雪解けによる増水について詠まれている。大雨ごとに氾濫し、洪水を引き起こしたことから、石や木をご神体とした水害除けのマンドウサマ(水神様)信仰が伝えられている。魚津市と滑川市では、水神社に由来し、マンドウ(万灯、万堂、万度)や水神様、川原の宮などの名称で呼ばれている地名が36ヶ所あり、そのうち16ヶ所が早月川沿岸である¹⁵⁾。

ここで、ムルデル来富前後の早月川の様子を記した文献をいくつかあげてみよう。

明治12年『越中地誌略』には「早月川ハ、郡ノ中央ニ方リテ五源アリ。一ハ、大日ガ岳、一ハ早乙女ガ岳ニ發シ、二水合流シテ、小又川トイフ。一ハ、劍ガ岳、一ハ白兀山、一ハ赤兀山ヨリ出テ、三水北又ニ於テ合シテトナリ、西流シテ、小又川ト會シ、西北ニ赴キ、逢澤村ノ上ニ於テ、鍋谷ヨリ出ル所ノ一小水ヲ合セ、漸クニ北流シ、鉢牟田ノ土圓ニ至リ、片貝谷ヨリ来ル所ノ小早月川ヲ併セ、是ニ於テ大河トナリ、三箇村ニ至リ、海ニ入ル。急流ニシテ、砂石多ク、舟楫ヲ通セズ。出水ノ時ハ、其流變

移シ、且往々暴水隄防ヲ決壊ス。産スル所、鱒鮭年魚ナリ。」とあり急流で砂石が多く舟楫を通すことはできず、出水の度に流れが変わり堤防が決壊している旨が記されている。

明治16年に出版された『改正越中地誌略小学用』には「早月川ハ、本延槻川ニ作ル、大日嶽早乙女嶽ヨリ發スル、小又川、劔嶽、白兀赤兀ヨリ出ル、北又川相合シ、上下新川ノ兩郡境ヲ流レ、大島信村に至リ海ニ入ル、迅流矢ヲ射ルカ如シ、」と流速の速い川であるということが分かる。

明治16年頃の早月川の様子を知り得る資料として『越中遊覧志』⁶⁶がある。著者は加賀藩出身の竹中邦香で、越中の町・村を隈なく遊覧し、その国土像・気風・産業などを詳細に記した明治十年代の越中地誌史料である。竹中は1884(明治17)年9月以降から東京-金沢間を数十回往来し、その間しばしば越中にも訪れていた。主文は1885(明治18)年から執筆され、1888(明治21)年6月まで加筆が続けられたと考えられており、ムルデル来富から1~2年後ということになる。これによると「早月川ハ仮橋あり。この川ハ大日・早乙女の二嶽より發する小又川、劔嶽・白秃・赤秃の三山より出る北又川の二水相合して、伊折村を過ぎ、船倉山の麓より出る小早月川を合わせて大川となり、爰より海に入る。・・・その水たる地の高さところより急に低き処に下るにより、流勢の奔激なること、殆ど飛箭のごとく、常にハ水甚だ少けれども、一たび漲るときハ、勢ひ当るべからず。流の疾きことハ蓋し州内諸川中の第一に位すべし。⁶⁷」との記述があり、急流である様子を窺うことができる。また、文中の「地の高さところより急に低き処に下るにより、流勢の奔激なること、殆ど飛箭のごとく・・・」の記述はまさに滝のような情景を彷彿とさせる表現である。

【資料②】明治二十三年臨時県会議事録の「川ト云フヨリハ寧口瀧ト云フ方當レリト云ハレシヤ」という文言は、明治24年に森山知事が内務大臣品川弥二郎に上申したと推測される文書の草稿「川ト云ハシヨリハ寧口瀑ト称スルヲ允当トスヘシ」に酷似している。これは、当時暴れ川として名高い常願寺川をはじめとした富山の河川を内務省直轄による改修事業として実現させるために、災害が多発する急流

河川をうまく表現した言葉として上申書に用いられたのではないだろうか。

また、ムルデルが来富した明治16年は高田が富山へ赴任した年でもある。ムルデル来富1ヶ月前の6月まで高田は庄川測量調査のために富山(当時石川県)への赴任を命じられていた⁶⁸。高田とムルデルは直接的な面識がなかったにせよ、ムルデル巡回の内容を伝え聞いていた可能性がある。また、高田は明治22年10月から再び富山勤務を命じられており⁶⁹、明治23年の富山県議会での発言【資料②】についても聞き及んでいたはずである。

では、なぜデ・レイケの言葉となって現在まで語り継がれてきたのか。

ムルデルの来富は明治16年に約1ヶ月をかけて県内河川を調査したのみである。

一方、デ・レイケは明治24年に来富し河川調査を行い、その後も明治29年にかけて幾度も来富しており、その行動は新聞にも取り上げられている。当時の新聞「北陸政論」では、主筆を務めた西師意と常願寺川改修計画をめぐって治水論争を展開しており、世論の関心を集めたであろう。また、常西合口用水計画時には地元住民に自ら工事の必要性を説明するなど、積極的に地元住民と接触していたことが分かっている⁷⁰。これらのことからデ・レイケは当時の富山の人々にとって名が知れていた外国人であったであろうと推測できる。

ムルデルが言ったと考えられるこの言葉は、後に明治期に一大事業であった常願寺川河身改修工事を指導し、度々富山を訪れ名の知れていたヨハニス・デ・レイケの言葉となって今日まで語り継がれてきたのではないだろうか。

4. おわりに

デ・レイケが明治24年に常願寺川を視察した際に発したとされる「これは川ではない、滝である」の言葉について文献調査を行った。その結果、デ・レイケ来富以前の明治21年の富山県会議事録に、早月川のことを「川ニ非ズシテ瀧ナリト云エリ」と発言した外国人がいたと記されていること、明治23年の富山県会議事録にも「川ト云フヨリハ寧口瀧ト云フ方當レリト云ハレシヤ」という文言が記されていてデ・レイケ来富以前に「これは川ではない、瀧である」という言葉が富山県内ですでに用いられていた

ことが明らかになった。

今後は、明治21年以前に富山へ訪れた「随行ノ外人」についての資料、またムルデルの県内河川調査の詳細、ムルデル以外に富山へ訪れた外人の有無等について引き続き調査が必要である。

【引用文献】

- (1)上林好之、『日本の川を甦らせた技師デ・レーケ』、草思社、1999年
- (2)市川紀一、「明治期の常願寺川改修と時代背景」、『常願寺川治水史 - Johannis de Rijkeと高田雪太郎の功績-』、2000年、54頁
- (3)山本鉦太郎「ムルデル・その人と業績」、『流山研究 におどり』、流山市立博物館友の会、1985年、79頁
- (4)山本鉦太郎「ムルデル・その人と業績」、『流山研究 におどり』、流山市立博物館友の会、1985年、79頁
- (5)山本鉦太郎「ムルデル・その人と業績」、『流山研究 におどり』、流山市立博物館友の会、1985年、80頁
- (6)山本鉦太郎「ムルデル・その人と業績」、『流山研究 におどり』、流山市立博物館友の会、1985年、80頁
- (7)国立公文書館所蔵。『第五類 諸官進退・官吏進退』、「内務省土木局雇和蘭人ア、テー、エル、ルーエンホルスト、ムルドル外一名叙勲ノ件、履歴書 内務省土木局備 ア、テー、エル、ルーエンホルスト、ムルドル」
- (8)運輸省第一港湾建設局新潟港工事事務所、『新潟港修築史 明治・大正・昭和』、1990年
- (9)『秘書類纂（第15巻）』、「東京築港ニ関スルムルドル氏意見書」
- (10)国立公文書館所蔵、『太政類典・第五編・明治十四年・第五巻・官規・賞典恩典』、「蘭人ムルドル外二名皇居御造営場へ出勤ニ付慰労金下賜」
- (11)富山県 立山カルデラ砂防博物館所蔵、「明治十四年八月 皇居建築臺礎ムルドル氏復命書譯」
- (12)島崎武雄、「デレーケと日本の国土」、44頁
- (13)富山県 立山カルデラ砂防博物館所蔵、「越中五大川蘭人工師見込書 随行者 平井順吾、明治十六年八月越中ノ五大川巡回實地検査見込上申書 蘭人工師アー、テー、エルローウエンホルストムルトル復命書」
- (14)貴堂巖、「早月川で外国人が発した これは川ではない滝だのフレーズ」、『土木史研究講演集 vol40』、2020年、125頁
- (15)早月川沿岸用水歴史冊子編纂委員会、『霊峰劔岳を源とする清流 早月川沿岸用水』、2013年、14頁
- (16)竹中邦香 著、廣瀬誠 校訂、『越中遊覧志』、言叢社、1983年
- (17)竹中邦香 著、廣瀬誠 校訂、『越中遊覧志』、言叢社、1983年、80頁
- (18)市川紀一、「明治期の常願寺川改修と時代背景」、『常願寺川治水史 - Johannis de Rijkeと高田雪太郎の功績-』、2000年、101頁
- (19)富山県立山カルデラ砂防博物館所蔵、「内務技師 試補高田雪太郎 富山縣在勤ヲ命ス 明治廿二年十月九日内務省」
- (20)市川紀一、「明治期の常願寺川改修と時代背景」、『常願寺川治水史 - Johannis de Rijkeと高田雪太郎の功績-』、2000年、163頁